

## ふるさと納税制度に係る諸課題について

### ふるさと納税制度とは・・・

多くの人が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受け育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っている。その結果、都会の自治体は税収を得るが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税収が入らない。

そこで、「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれた「ふるさと」に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度」として生まれたのがふるさと納税制度である。

ふるさと納税制度は、故郷や地方団体の様々な取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして平成 20 年度税制改正によって創設された。以来、その実績は着実に伸びてきており、ふるさと納税を通じて寄せられた資金は、子育てや教育、まちづくりなどに活用され、地域の活性化に資するとともに、災害時における被災地への支援としても役立っている。

### 1 ふるさと納税に係る返礼品の送付について

ふるさと納税制度という税制上の措置とは別に、各地方団体が独自の取組として行っている返礼品の送付については、地方団体間の競争が過熱しているほか、一部の地方団体においてふるさと納税の趣旨に反するような返礼品（金銭類似性の高い物、資産性の高い物、価格が高額のもの、調達価格の割合の高い物）が送付されているなどの指摘がなされている。

飯田市においては、平成 29 年 4 月から、総務省からの連絡等を踏まえ返礼品の一部の取扱いを止めたが、引き続き庁内関係部署や地域の皆さんとの連携を強化して返礼品の充実を進め、ふるさと納税制度を通じて飯田の魅力を発信するとともに、飯田の特徴ある取り組みを応援いただきながら飯田とのつながりを深めていただける事業としていく。

### 2 地方でのふるさと納税の状況

ふるさと納税は、都市部に集中する税収を地方へ分配し、地域活性化につなげる狙いでスタートしたが、地方都市においても、収支に赤字、黒字が生じている状況である。

ふるさと納税の収支（平成 27 年度）

「寄附額－（返礼品調達費用＋返礼品関連費用＋市町村民税の控除額）＝収支」

- ・飯田市及び下伊那郡各町村では受入れた寄附額の大小はあるものの、収支は黒字となっている。
- ・県内 19 市の状況では、中核的な都市で収支が赤字となっている。

飯田市におけるふるさと納税の収支（過去 3 年間 市町村税課税状況等の調による）

- ・平成 26 年度▲1,767 千円、平成 27 年度 10,722 千円、平成 28 年度 113,338 千円（概算値）

### 3 ふるさと納税と地方交付税について

別紙



【別紙】

## ふるさとに当たる地方団体が受領した寄附金と、住所地において控除される住民税の交付税上の取扱い

### □ 現行の住民税の所得控除の対象となっている寄附金についての交付税上の取扱い

- 寄附受領団体においては、基準財政収入額に、当該寄附金は算入されない。  
→ 寄附金を受けた分、交付税が減少することなく、寄附金額全体が収入増となる。
- 住所地の地方団体においては、基準財政収入額が、住民税の減少分の75%分減少する。  
→ 交付団体については、住民税の減少分のうち75%分は、交付税が増加することにより、補われる。残りの25%分は、当該団体の収入減となる。

(例) A市民がB市に3万円のふるさと納税したケース  
(ワンストップサービス利用で5,000円の返礼品の場合)

(単位：円)

B市	
	(25,000円の増)
・ 寄附金	+30,000
・ 返礼品	△5,000



A市民	
	(3,000円の増)
・ 寄附金	△30,000
・ 税軽減	+28,000
・ 返礼品	+5,000

(注) 税軽減額は、寄附金から2,000円を控除した金額を上限とする。

A市	
	(7,000円の減)
・ 税収減	△28,000
・ 交付税の補てん	+21,000

(注) 税収減の75%相当額が国から補てんされる。  
(注) A市が地方交付税不交付団体（東京23区など）の場合は、交付税の補てんはない。

国	
	(21,000円の減)
・ A市への補てん	△21,000

(注) 国が各自治体に対して行う補てんは地方交付税の総額の中で行うため、総額から差し引かれる分は本来各自治体が受け取る地方交付税が減少する。

# 地方交付税制度の概要

## 1 地方交付税のしくみ

○所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源である。

### 地方交付税制度の概要

**性 格**： 本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税である。」（固有財源）

（参考 平成17年2月15日 衆・本会議 小泉総理大臣答弁）

地方交付税改革の中で交付税の性格についてはという話ですが、地方交付税は、国税五税の一定割合が地方団体に法律上当然帰属するという意味において、地方の固有財源であると考えます。

**総 額**： 所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額

**種 類**： 普通交付税＝交付税総額の94%、特別交付税＝交付税総額の6%

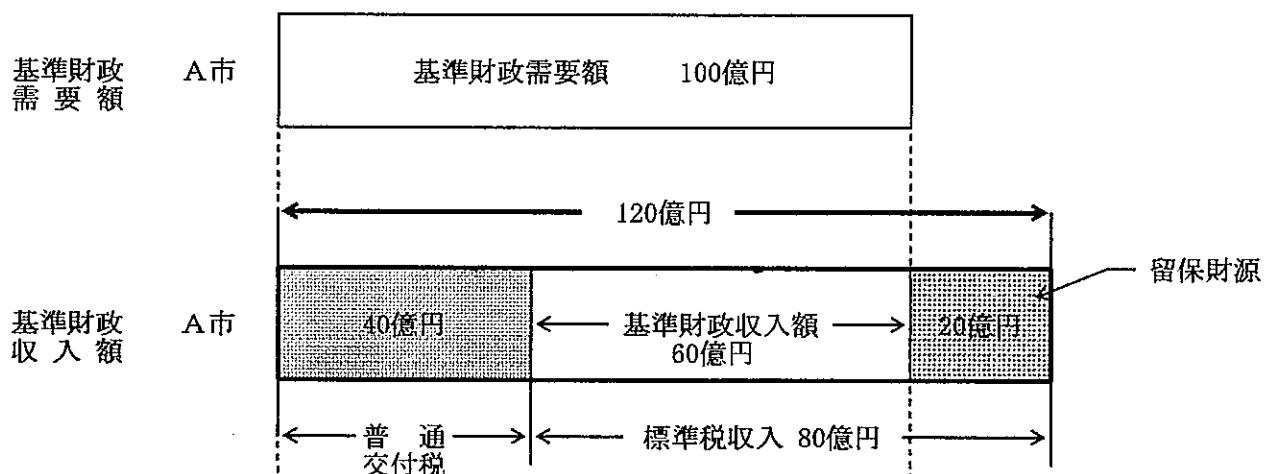
#### 普通交付税の額の決定方法：

各団体ごとの普通交付税額 = (基準財政需要額 - 基準財政収入額) = 財源不足額

基準財政需要額 = 単位費用 (法定) × 測定単位 (国調人口等) × 補正係数 (寒冷補正等)

基準財政収入額 = 標準的税収入見込額 × 基準税率 (75%)

### 普通交付税の仕組み



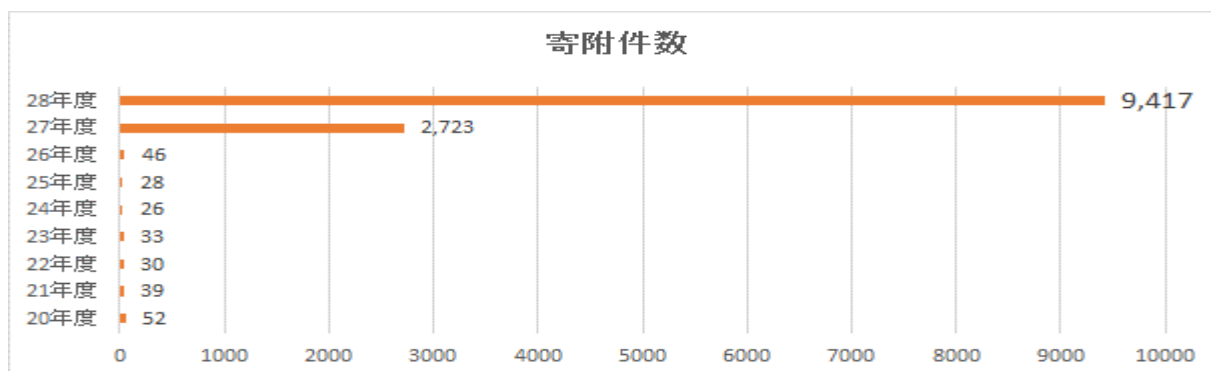
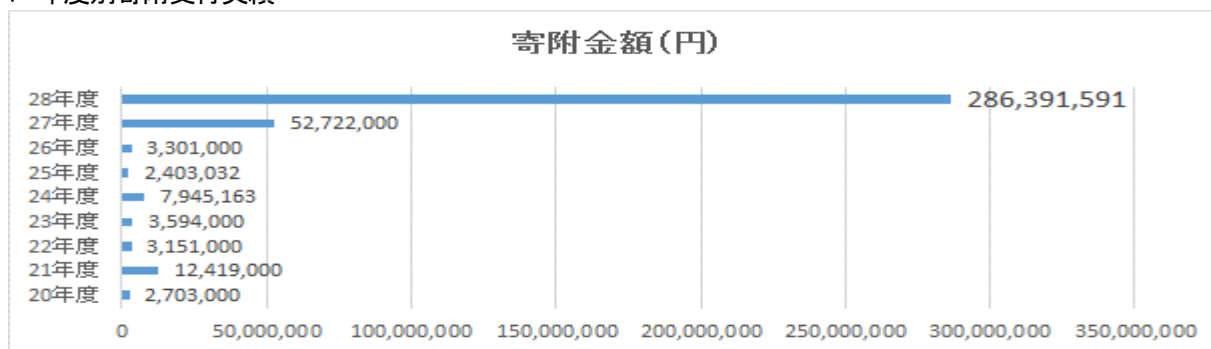
平成28年度ふるさと飯田応援隊募集事業実績報告

総合政策部企画課

「ふるさと納税」制度が創設されてから、本年で10年目を迎えようとしています。当市では、平成20年度から「ふるさと飯田応援隊事業」として取り組んでおり、H27年度に大幅にリニューアルし、H28年度は協力企業21社102品目の返礼品を取り揃え9,417件286,392千円のご寄附をいただきました。これは、全国の大勢の寄附者の方が、飯田市を応援していただいているという成果を表しており、市内協力企業の皆様の返礼品により、飯田市の魅力を全国に情報発信できたと思います。

本年度においては、総務省からの連絡等を踏まえ返礼品の一部の取扱いを止めましたが、引き続き庁内関係部署や地域の皆さんとの連携を強化して返礼品の充実を進め、ふるさと納税制度を通じて飯田の魅力を発信するとともに、飯田の特徴ある取組を応援いただきながら飯田とのつながりを深めていただける事業としていきます。

1 年度別寄附受付実績



2 寄附受納額の状況

月	平成 28 年度		平成 27 年度	
	金額	件数	金額	件数
4月	1,815,000	110	5,000	1
5月	5,775,000	542	350,000	4
6月	9,754,996	903	142,000	6
7月	13,785,000	786	1,113,000	4
8月	10,810,000	359	1,542,000	51
9月	13,850,000	308	2,485,000	86
10月	16,055,000	495	2,025,000	130
11月	39,460,000	1,070	4,325,000	230
12月	145,071,599	4,088	36,558,000	1,926
1月	5,830,000	172	1,980,000	126
2月	7,214,996	335	1,110,000	70
3月	16,970,000	249	1,087,000	89
合計	286,391,591	9,417	52,722,000	2,723

H27-H28  
寄附額 5.43倍  
件数 3.46倍

### 3 寄附の使い道内訳

活用事業		件数 (件)	金額 (円)
1	リニア飯田駅の応援 (リニア基金積立)	821	26,705,000
2	飯田の観光・文化の応援	1,206	31,585,000
3	飯田の人材育成・人材誘導の応援	1,186	38,465,496
4	人形劇のまちづくりの応援	158	2,693,996
5	その他	30	1,165,000
	上村まちづくり委員会 (小水力発電) 300,000 現飯田駅周辺整備 195,000 千代地区の振興の応援 150,000 など		
	指定なし	46	1,642,000
6	飯田市政全般	6,286	184,135,099
合計		9,733	286,391,591

※1件のご寄附につき寄附金の使途は複数選択可

### 4 返礼品申込実績

返礼品	品数	件数 (件)	返礼品調達 価格 (円)	寄附金額 (円)	
農作物 (果実) (市田柿、りんご、桃、梨、プルーン)	5	4,363	14,110,850	47,760,000	
肉類 (南信州牛、幻豚、信州地鶏)	3	1,782	10,954,500	36,735,000	
工業製品 (腕時計、本皮ベルト)	2	931	67,699,100	175,130,000	
	腕時計	1	459	64,869,600	165,400,000
	本皮ベルト	1	472	2,829,500	9,730,000
お菓子・スイーツ (りんご乙女、市田柿スイーツ他)	3	923	2,160,800	7,325,000	
加工品 (おやきにく、味噌、ドレッシング他)	7	679	2,076,143	7,230,000	
野菜・きのこ (野菜、きのこ、とうもろこし)	3	461	1,001,000	3,460,000	
麺類	1	85	190,500	635,000	
ビール	1	77	231,000	770,000	
宿泊・入浴券	2	73	1,810,500	6,085,000	
お茶	1	31	81,000	270,000	
合計	28	9,405	100,315,393	285,400,000	

※返礼品辞退 12 件 (寄附額 991,591 円)

※返礼品の調達価格については、寄附申込時点で集計